

所得税・町県民税 申告のお知らせ

(税務課)

今年も所得税の確定申告、町県民税の申告時期が近づきました。町では以下のとおり申告の受付(巡回)を行います。内容を御確認のうえ申告してください。

なお、詳しくは「広報もりまち2月号」に掲載しますので御参照ください。

◎町民生活センターでの申告

期 間： 平成24年2月16日(木)～平成24年3月15日(木) (土・日曜日は除く)

受付時間： 9:00～12:00 13:00～16:00

会 場： 町民生活センター 1階

※ 町民生活センターでの申告では、巡回日程以外は地区の指定をしませんので、下の巡回日程を参考に期間中の御都合の良い日にお越しください。

なお、混み具合により、午前中の受付であっても午後の対応とさせていただきます。

◎巡回日程

月 日	対象地区 (町内会)	会 場	受付時間
2月21日(火)	三倉地区	三倉総合センター	9:00～12:00
		(1階 旧三倉農協事務所)	13:00～15:00
2月23日(木)	天方地区	天方生活改善センター	9:00～12:00
2月27日(月)	一宮地区	一宮総合センター	
2月29日(水)	谷中・中川上・中川下・牛飼	園田総合センター	
3月2日(金)	市場・下飯田・中飯田・上飯田 西組・東組・城北・若宮・梶ヶ谷	飯田総合センター	

◎税理士による無料税務相談について

日 程： 2月16日(木)、2月17日(金)、2月20日(月)～24日(金)、2月27日(月)

受付時間： 9:30～12:00 13:00～16:00

会 場： 町民生活センター 1階

◎その他

1. 医療費控除を受けられる方は、医療費を計算し、必ず医療費の明細書に御記入のうえ、領収書とあわせて御持参ください。医療費の明細書が記入されていない場合は受付いたしません。
2. 事業所得のある方は、収支内訳書を御記入のうえ、御持参ください。収支内訳書が記入されていない場合は、受付いたしません。
3. 上場株式の配当所得の申告をする方は、支払通知書(配当金計算書)の**原本**(コピー不可)の添付が必要です(非上場株式については添付不要です)。
4. 青色申告の方、譲渡所得のある方(収用は除く)などは、税務署の申告会場(磐田市文化振興センター)で申告されますようお願いいたします(役場では申告書の提出のみ可能です)。町で申告できない内容は、「広報もりまち2月号」でお知らせする予定ですので御覧ください。
5. 配偶者や扶養の控除については、確定申告をすると更正できない場合がありますので、重複の無いように世帯内等で、十分に御相談の上申告してください。
6. 受付期間中は町民生活センター内に、e-Taxと確定申告書作成コーナーが利用できるパソコンを設置してありますので、お気軽に御利用ください。
なお、e-Taxでの申告をされる方は、電子証明書(住基カード)が必要です。電子証明書の取得は、2週間程度かかりますので早めの手続きをお願いします。

問い合わせ先 森町役場 税務課町民税係 電話85-6308 (直通)